建設常任委員会

令和８年３月１１日午前９時００分から第１会議室で開かれた。

１．出席委員

◎齋藤　文夫	○溝部真紀子	小城　世督
坂口　　徹	井上　卓也	木澤　正男
中川　議長		

２．理事者出席者

町長	中西　和夫	副町長	加藤　惠三
総務部長	西巻　昭男	都市建設部長	上田　俊雄
建設農林課長	田口三十士	同課長補佐	田中　弘二
同課長補佐	平本　吉男	都市創生課長	手塚　　仁
同課長補佐	竹山　　潔	同係長	松尾　一樹
地域振興課長	福居　哲也	同課長補佐	荒木　浩司
同課長補佐	上田　和弘	同係長	池田　恵充

３．会議の書記

議会事務局長	福田　善行	同係長	吉川　也子

４．審査事項

別紙のとおり

開会（午前９時００分）
署名委員　　井上委員、木澤委員

委員長　おはようございます。全委員出席されておりますので、ただいまから、建設常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。
初めに、町長の挨拶をお受けします。　中西町長。

町　長　（　町長挨拶　）

委員長　最初に、本委員会の会議録署名委員を私より指名します。
署名委員に、井上委員、木澤委員のおふたりを指名します。おふたりには、よろしくお願いいたします。
本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりであります。
初めに、本会議からの付託議案についてです。
１．付託議案、（１）議案第６号　斑鳩町下水道条例の一部を改正する条例についてを、議題とします。
理事者の説明を求めます。　田口建設農林課長。

建設農林課長　おはようございます。それでは、議案第６号　斑鳩町下水道条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

（　議案書朗読　）

建設農林課長　それでは、議案をご説明申しあげます。
本議案の内容につきましては、議案書の末尾の要旨をもって説明に替えさせていただきますので、条例本文、新旧対照表の朗読は省略させていただきます。
議案書末尾、斑鳩町下水道条例の一部を改正する条例（要旨）をご覧ください。

	地震等の災害時に多くの家屋で排水設備等が破損し、市町村の指定を受けた排水設備指定工事店自身も被災した場合に、工事を行うことができる指定工事店が不足して復旧が遅れることから、災害復旧を円滑に実施できるよう本条例において所要の改正を行うものであります。 主な改正内容でございますが、排水設備等の設計及び工事の施行に係る基準の改正で、災害その他非常の場合において町長が必要と認めるときは、他の市町村長の指定を受けた者であっても、排水設備の新設等の工事を行うことができることとします。施行期日は、公布の日から施行します。 以上、議案第６号　斑鳩町下水道条例の一部を改正する条例についての説明とさせていただきます。 何とぞ原案どおり可決賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。
委員長	説明が終わりましたので、質疑をお受けします。　木澤委員。
木澤委員	必要な改正なんで、やっていただくことに異論はないんですけど、実際に災害の時に町が公募して、応募してもらって資格を確認するという形になるんですかね。
委員長	田口建設農林課長。
建設農林課長	想定しておりますのは、他の市町村で指定された工事店となりますので、そのリスト等を入手しまして、それでもって災害時に、斑鳩町の排水設備の工事もしていただけるようにと思っておりまして、公募等を行う予定はございません。
木澤委員	そうすると随契で直接こっちから頼んでという形になるんですか。
建設農林課長	排水設備の工事は個人さんの工事、敷地内の工事になってきますので、町の方で工事を行うものではありませんので、そのリストを公表して個人さんのほうで選んでいただくというような方法になろうかと思っております。

委員長　中川議長。

議　長　他の自治体もこの条例改正はしてるのかな。

建設農林課長　国の標準条例が改正されましたので、他の自治体でも同じように改正をされているところは多いと、してないところもあると聞いておりますが、ほとんどのところがしておるかと思います。

委員長　ほかにございませんか。

（　な　　し　）

委員長　これをもって、質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、当委員会として、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（　異議なし　）

委員長　異議なしと認めます。

よって、議案第６号については、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、（２）議案第１１号　令和７年度斑鳩町下水道事業会計補正予算（第２号）についてを議題とします。

理事者の説明を求めます。　田口建設農林課長。

建設農林課長　それでは、議案第１１号　令和７年度斑鳩町下水道事業会計補正予算（第２号）について、ご説明申しあげます。

はじめに、議案書を朗読いたします。

（　議案書朗読　）

建設農林課長　今回の補正予算は、令和７年の人事院勧告等によります人件費の補正であります。

それでは、補正予算書４ページ、５ページの、令和７年度斑鳩町下水道事業会計補正予算（第２号）実施計画に基づきまして、ご説明申しあげます。

初めに、４ページ、収益的収入及び支出であります。

収入では、第１款　下水道事業収益、第２項　営業外収益、第１目　他会計補助金で、３３万４千円の増額補正をお願いするものであります。

支出では、第１款　下水道事業費用、第１項　営業費用、第２目　総係費で、３３万４千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、５ページ、資本的収入及び支出であります。

収入では、第１款　資本的収入、第４項　出資金、第１目　他会計出資金で、１７０万円の減額補正をお願いするものであります。

支出では、第１款　資本的支出、第１項　建設改良費、第１目　管路建設改良費で、１７０万円の減額補正をお願いするものであります。

それでは、１ページにお戻りいただけますでしょうか。

予算総則を朗読いたします。

（　予算総則朗読　）

建設農林課長　以上、議案第１１号　令和７年度斑鳩町下水道事業会計補正予算（第２号）の説明とさせていただきます。何とぞ原案どおり可決賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。

委員長　説明が終わりましたので、質疑をお受けします。　木澤委員。

木澤委員　今回、人件費による補正ということなんですけど、人勧はプラスの方の改定やったと思うんですけど、これマイナスになっているのは、補正予算マイナス

になっているのはどういうことなんでしょうか。

委員長　　田口建設農林課長。

建設農林課長　　資本的収入および支出での減額の件でございますけれども、人事院勧告に伴う増額、及び病気休暇の職員の給与を減額したことによる１７０万円の減額となっております。

木澤委員　　病気休暇の方がおられて、その方の補てんはされてないということですか。

建設農林課長　　人員的補てんはございません。

木澤委員　　予算委員会の時に確認したけど、来年度さらに人数減るっていう体制になっていたと思うんですけど、分担して頑張りますって言ってはったんですけど、今年度すでに１名少ない体制でさらに減っていくということだと心配するんですけど。部長あれやったら。

委員長　　上田都市建設部長。

都市建設部長　　この補正につきましては、病気休暇の職員、休んでおりましたけれども、治療を終えて来年度、今、準備中ということで顔も見せていただいておりますので、来年度、４月より元気に来ていただけるというふうに予定しておるところでございます。

委員長　　ほかにございませんか。

（　な　　し　）

委員長　　これをもって、質疑を終結します。
お諮りします。

本案については、当委員会として、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（　異議なし　）

委員長　異議なしと認めます。

よって、議案第１１号については、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、（３）認定第１号　町道認定についてを議題とします。

理事者の説明を求めます。　田口建設農林課長。

建設農林課長　それでは、認定第１号　町道認定についてご説明を申しあげます。

最初に議案書を朗読させていただきます。

（　議案書朗読　）

建設農林課長　本議案につきましては、都市計画法第２９条の開発道路７路線と建築基準法第４２条の位置指定道路１路線の合計８路線につきまして、道路法第８条第１項の規定により町道に認定するものであり、同法第８条第２項の規定により議会の議決をお願いするものであります。

それでは、整理番号順に、各路線についてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、本日の配布資料の資料１をごらんください。

１枚目が認定する８路線でございます。

２枚目以降が、各路線の詳細図を添付しております。

まず、資料の２枚目、右上に記載しております整理番号１の町道２９７号線でございます。本路線は、斑鳩町法隆寺北２丁目５１５番３先を起点とし、同所５１５番１２先を終点とする延長３７．６４メートル、最大幅員１２．０メートル、最小幅員６．０メートルの開発道路でございます。

次に、裏面整理番号２の町道５９７号線でございます。本路線は、斑鳩町龍田西１丁目１４４５番１先を起点とし、同所１４４７番６先を終点とする延

長９４．４メートル、最大幅員が１５．２メートル、最小幅員が６．０メートルの開発道路でございます。

次に、整理番号３の町道１００４号線でございます。本路線は、斑鳩町法隆寺西２丁目１７６０番１先を起点とし、同所１７６０番８先を終点とする延長９４．６メートル、最大幅員が１４．９メートル、最小幅員が６．０メートルの開発道路でございます。

次に、同じページ内となります整理番号４の町道１００５号線でございます。本路線は、斑鳩町法隆寺西２丁目１７７３番１２先を起点とし、同所１７７３番１４先を終点とする延長４５．３８メートル、最大幅員は１７．０メートル、最小幅員は６．０メートルの開発道路でございます。

次に、裏面整理番号５の町道１００６号線でございます。本路線は斑鳩町龍田４丁目１５１２番１８先を起点とし、同所１５２３番４先を終点とする、延長５６．４１メートル、最大幅員は１１．０メートル、最小幅員は６．０メートルの開発道路でございます。

次に、同じページ内となります整理番号６の町道１００７号線でございます。本路線は斑鳩町龍田４丁目１５１９番３先を起点とし、同所１５２０番２先を終点とする、延長５７．４２メートル、最大幅員は９．８メートル、最小幅員は６．０メートルの開発道路でございます。

次に、整理番号７の町道３０３５号線でございます。本路線は、斑鳩町阿波２丁目２３７番１３先を起点とし、同所２３７番１４先を終点とする延長４２．２５メートル、最大幅員が９．７メートル、最小幅員が４．７メートルの位置指定道路でございます。

次に、裏面整理番号８の町道４０９０号線でございます。本路線は服部２丁目１０７番５先を起点とし、同所１０７番１５先を終点とする延長７８．８９メートル、最大幅員が８．０メートル、最小幅員が６．０メートルの開発道路でございます。

以上　認定第１号　町道認定の説明とさせていただきます。

ご審議を賜りまして、原案どおり認定いただきますよう、よろしくお願い申しあげます。

委員長　　説明が終わりましたので、質疑をお受けします。　木澤委員。

木澤委員　　すみません、ちょっと教えてほしいんですけど、整理番号７番のところで位置指定道路とおっしゃったんですけど、これは開発に伴うものではないんですか。

委員長　　田口建設農林課長。

建設農林課長　　開発に伴うものですけれども、いわゆる５００平米以上の開発道路を必要とする開発ではなく、小規模な開発に伴う道路でして、位置指定道路とされたものでございます。

木澤委員　　一定規模の開発やと、道路幅６ｍ以上となっていますけども、位置指定道路やと何ｍ以上ってなっているんですか。

建設農林課長　　建築基準法で定められておりまして、道路の幅員につきましては、４ｍ以上であることという規定でございます。

委員長　　ほかにございませんか。

（　な　　し　）

委員長　　これをもって、質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、当委員会として、原案どおり認定することにご異議ございませんか。

（　異議なし　）

委員長　　異議なしと認めます。

よって、認定第１号については、当委員会として、満場一致で認定すべきものと決しました。

次に、２．継続審査を議題とします。

（１）都市基盤整備事業に関することについて、理事者の報告を求めます。

手塚都市創生課長。

都市創生課長　継続審査、都市基盤整備事業に関することにつきまして、前回の委員会以降、特に報告させていただく事項はございません。

委員長　報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。

木澤委員。

木澤委員　西和医療センターの建設に伴って、駅から、徒歩でいける道路の接続とかがあると思うんですけど、特に高齢者の方からですね、駅から歩いていくときに傘ささんでも行けるようにしてほしいというような声があるんです。病院までの距離とか敷地内の距離がどれぐらいになるのかわからないんですけど、屋根をつけて、そこを歩いていけるような道路っていうのかな、歩道っていうのか、整備が考えられないのかなと思うんですけど、実際には距離とかいうのはわかるんでしょうかね。

委員長　手塚都市創生課長。

都市創生課長　詳細なところまでは今、現時点ではわかりかねますが、法隆寺駅から病院の接続する歩道まで１５０ｍ前後はあると思います。そして、そこから病院に繋がる、病院が計画している歩道についてなんですけども、病院の中の敷地から病院が建つところがまだ決まっておりませんので、中につきましてはまだなんとも言えませんが、町道から病院に接続する部分は７０～８０ｍ程度あると思います。

木澤委員　距離的に全部つけるのは難しくなるのかもしれませんけども、例えば敷地内

とか、一定傘さされでも歩けるようなそういう整備ができないかなと思いますんで、また今後県との協議の中でですね、そういう意見もあるということで検討していただきたいと思うのと、そんだけ距離があると、高齢者の方やと歩いていくのしんどいという方いらっしゃるかと思うんです。車で来はる分には問題ないんですけど、法隆寺駅から病院までのピストンバスとか、そういうものっていうのは今、検討はされているんでしょうか。

都市創生課長　病院と法隆寺駅の間のバスというご質問ですが、そのようなバスについては現時点では計画はしていないということは確認しております。

木澤委員　もともと三室病院なんかもなかったんですけど、新たにこうして建設されるに際して、ちょっと入口がどこになるとかまだよくわからないんですけど、そういう声があるということを併せて県に伝えていただきたいと思います。

都市創生課長　ちょっと１点申し忘れまして、コミュニティバスにつきましては、現在法隆寺駅の通過があります。当然病院ができましたら病院を通過するような形のコミュニティバスも今後考えていかなければならないと考えておりますので、コミュニティバスで病院から法隆寺駅というのは可能性として考えているところでございます。

木澤委員　分かりました、それも含めてということでお願いしておきます。

委員長　ほかにございませんか。

（　な　　し　）

委員長　これをもって、質疑を終結します。

次に、（２）斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについて、理事者の報告を求めます。　荒木地域振興課課長補佐。

地域振興課長補佐　それでは、斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについてご報告いたします。

まず、前回の建設常任委員会において報告いたしました、斑鳩考古学講座の実績についてであります。

「続・地下に埋もれた遺跡めぐり」と題して、町内の西側に所在する神代古墳、龍田城跡などの遺跡を案内する講座を、３月７日の土曜日に開催し、１１人の方にご参加いただきました。

次に、同様に、前回の建設常任委員会において報告いたしました、奈良大学との共同調査の経過についてであります。

三井に所在する瓦塚３号墳について、古墳の範囲の確認を目的とした発掘調査を２月１６日から開始しております。現在のところ、古墳の盛土を確認するとともに、一部の調査区で墳丘の葺石を検出し、また、小さい破片ではありますが、埴輪が出土しております。

なお、墳丘の形や規模に関する成果については、現時点では確認できていない状況であります。

以上、斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについてのご報告であります。どうぞよろしくお願い申しあげます

委員長　報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。

（　な　　し　）

委員長　これをもって、質疑を終結します。

継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、３．各課報告事項を議題とします。

（1）議案第８号　令和７年度斑鳩町一般会計補正予算（第１２号）について、理事者の報告を求めます。　田口建設農林課長。

建設農林　それでは、議案第８号　令和７年度斑鳩町一般会計補正予算（第１２号）に

課長　ついての内、当委員会の所管に関することにつきまして、ご説明申しあげます。

まず、歳入からご説明させていただきます。

補正予算書の９ページから１０ページをお願いいたします。

はじめに、第１５款　国庫支出金、第２項　国庫補助金では、第４目　土木費国庫補助金の第１節　道路橋りょう費補助金で、国の第１号補正予算による、法隆寺駅南側地区の町道３０９号線などにおける道路の新設改良に係る補助金の前倒し交付や、阿波２丁目地内に架橋する橋りょうの補修設計業務、町内９か所の橋りょうの点検業務に係る補助金の予算補正により、９，０６１万３千円の増額、第３節　都市計画費補助金で、既存木造住宅耐震改修支援事業補助金に係る不用額として、社会資本整備総合交付金５０万円の減額、まちなか観光景観形成事業補助金に係る不用額として、街なみ環境整備事業補助金２９０万円の減額をお願いしております。

１１ページから１２ページをお願いします。

第１６款　県支出金、第２項　県補助金では、第４目　農林水産業費県補助金で、国の第１号補正予算により、防災重点ため池２か所の耐震性調査に係る補助金の前倒し交付があったことから、１，３００万円の増額、第６目　土木費県補助金で、国補助金と同様の理由により、２５万円の減額をお願いしております。

１３ページから１４ページをお願いします。

第２２款　町債、第１項　町債、第５目　土木債では、国補助金で申しあげました、道路の新設改良事業や橋りょうの補修設計事業について、地方交付税措置のある町債を活用することから、第１節　道路新設改良事業債で、７，３００万円の増額、第２節　道路橋りょう環境整備事業債で、２９０万円の増額をお願いしております。以上が、歳入の補正内容であります。

続きまして、歳出予算の補正についてであります。

２３ページから２４ページをお願いいたします。

第５款　農林水産業費、第１項　農業費では、第２目　農業総務費で、２５ページから２６ページへお移りいただきまして、人件費の補正、第４目　土地改良事業費で、歳入で申しあげました、防災重点ため池２か所の耐震性調査と

して、第１２節　委託料で、１，３００万円の増額、第１８節　負担金補助及び交付金で、県土地改良事業団体連合会事業特別賦課金９万６千円の増額、また、県が実施する桜池耐震化工事終了後の周辺家屋への影響調査に係る、町負担分の費用として、県営ため池等整備事業負担金１０２万７千円の増額をお願いしております。

　このうち、防災重点ため池２か所の耐震性調査について、本年度内の事業完了が見込めないことから、委託料等として、震災対策農業水利施設整備事業１，３０７万２千円を翌年度に繰り越しする予算措置をお願いしております。

　次に、第６款　商工費、第１項　商工費では、第２目　商工業振興費で、創業支援補助金の不用額として、３１０万円の減額をお願いしております。

　次に、第７款　土木費、第１項　土木管理費では、第１目　土木総務費で、２７ページから２８ページにお移りいただきまして、人件費の補正をお願いしております。

　次に、第２項　道路橋りょう費では、第１目　道路橋りょう維持費で、歳入で申しあげました、町内９か所の橋りょうの点検業務や、阿波２丁目地内に架橋する橋りょうの補修設計業務として、１，１４２万３千円の増額をお願いするとともに、本年度内の事業完了が見込めないことから、委託料として、橋りょう環境整備事業１，２９０万円を翌年度に繰り越しする予算措置をお願いしております。

　次に、第２目　道路新設改良費で、歳入で申しあげました、法隆寺駅南側地区の町道３０９号線・４２６号線や、目安堤防道路町道４３７号線における道路の新設改良費として、１億５，７４２万円の増額をお願いするとともに、神南３丁目地内町道５０１号線、法隆寺２丁目地内町道２０４号線・２２４号線における道路の新設改良と合わせまして、本年度末までの完了が見込めないことから、工事請負費等として、道路新設改良事業、１億６，１３９万９千円を翌年度に繰り越しする予算措置をお願いしております。

　次に、第４項　都市計画費、第１目　都市計画総務費では、人件費の補正と、第１８節　負担金補助及び交付金で、歳入で申しあげました、既存木造住宅耐震改修支援事業補助金の不用額として、１００万円の減額をお願いしております。

２９ページから３０ページをお願いいたします。
第２目　下水道費で、下水道事業会計における人件費の予算補正に伴う補助金等として、１３６万６千円の減額、第７目　景観保全対策事業費では、歳入で申しあげました、まちなか観光景観形成事業補助金の不用額として、５２２万３千円の減額をお願いしております。
３３ページから３４ページをお願いします。
第９款　教育費、第５項　社会教育費では、第６目　文化財活用センター管理運営費で、令和７年の人事院勧告による会計年度任用職員の人件費の補正をお願いいたしております。
恐れ入りますが、５ページにお戻りいただけますでしょうか。
第２表　繰越明許費補正についてであります。
第５款　農林水産業費、第１項　農業費で、法隆寺北２丁目地内の農道用地の取得について、本年度内の事業完了が見込めないことから、土地購入費等として、農道等整備事業１２５万２千円の追加、その他、歳入歳出において申しあげました３事業とあわせて１億８，８６２万３千円の予算措置をお願いしております。
以上で、議案第８号　令和７年度斑鳩町一般会計補正予算（第１２号）についての内、当委員会に関するものについての説明とさせていただきます。よろしくお願い申しあげます。

委員長　報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。
木澤委員。

木澤委員　２６ページのところの創業支援補助金なんですけど、不用額で３１０万円出たということですけど、これ予算なんぼ組んでいたんですか。

委員長　福居地域振興課長。

地域振興課長　予算額につきましては３７０万円でございまして、その他区分の６０万円のみの支出となりましたので、その不用額を減額させていただくものでございま

す。

木澤委員　そんだけの予算組んでて、おおかた不用額になっているということなんですけど、相談件数何件ぐらいやったんでしょうかね。

地域振興課長　詳細の相談件数までは、少しちょっと把握はしていないんですが、このうち、３１０万円のうち２１０万円につきましては、門前の創業支援事業分、１件分なんですけど、その申請は実際あったんですが、途中で取り下げになったということで、その分不用になっております。この２１０万円分につきましては、最近までは申し込みがあったものでございます。

木澤委員　わかりました。あともう１点、２８ページのところの既存木造住宅の耐震改修支援事業補助金も１００万円不用額出てますけど、これ予算いくらで実績がどうやったんか教えてもらえますか。

委員長　手塚都市創生課長。

都市創生課長　こちらにつきましては、１００万円の減額でございますが、１件該当がございまして、１５０万から１００万の減額になっているところでございます。

木澤委員　３件分予定していて、１件は実績があったということですね。

都市創生課長　はい。

委員長　中川議長。

議　長　今、法隆寺地区の２１０万、１件申し込みがあったけど辞退されたというのは、どんな理由で辞退されたんやろ。

委員長　福居地域振興課長。

地域振興課長	法隆寺門前のところの飲食業の出店を計画されていたんですが、建物をお借りする予定だったんですけども、所有者からの了解が得れなくなったと。予定はしていたんですけども、事業開始直前に交渉がうまくまとまらなくてできなかったということで聞いております。
議　長	それと今年度内で完了でけへんから次年度に繰り越すって何件か事業あってんけど、それもともと３末の工事やったんか、それとも３末の工事やったとしたらどんな理由で完了できないような理由があるんやろ。
委員長	田口建設農林課長。
建設農林課長	大きなもので言いますと、法隆寺駅の南側地区の町道３０９号線の増額補正等については、１２月の国の補正でありますので、そこから３か月では工事が完了しないという見込みで、次年度の方に予算の方繰越しさせていただいているところでございます。
議　長	他の工事はどんな理由があるんやろ。ほんで、３末に終われないんやったらもっと早い段階で発注しないんかなと思うねんけど、その点についてはどうですか。
建設農林課長	例えば、３０９号線につきましては、７年度は、工事の予算を組んでおりませんでしたので、補正によって工事費がついてきたというような状況です。ですので、７年度に１２月までに発注するということはできなかった事業であります。そのほかのものにつきましては、町道の５０１号線、神南地区の用地費の方を来年度のほうに送らさせていただいております。こちらにつきましては、工事の方は発注しておりますが、地権者の相続の関係等で、その契約であるだとか登記事務が遅くなるという理由で送っておるものもございます。
議　長	もともとは３末の工事で入札してるの。

建設農林課長　工事につきましては３末に完了する予定でございます。用地につきましては、３末に完了しない予定となりますので、次年度に送らさせていただいて、事務処理をさせていただきたいと思っているところでございます。

議　長　この農道の整備とかはどんな事情ですか。

建設農林課長　農道の整備につきましては、平成２８年の事業で進めておったところなんですけども、一部地権者の方、用地交渉がまとまらなかったところ、この１２月、１月で所有者の方が変わられたということをお聞きしまして、事業協力の打診をしたところ、協力が得られましたので、ちょっと年を超えてからの作業となりましたので、次年度の方に送らさせていただくこととなっております。

委員長　ほかにございませんか。

（　な　　し　）

委員長　議案第８号　令和７年度斑鳩町一般会計補正予算（第１２号）については、当委員会の所管にかかる事項について報告を受けたことを確認します。

他に、理事者側から何か報告しておくことはございませんか。

田口建設農林課長。

建設農林課長　建設農林課より報告いたします。

令和８年２月１２日開催の建設常任委員会におきましてご指摘いただきました、斑鳩町営長田団地の歩道部分の水道補修工事後の復旧についてであります。

現地に存置しておりましたインターロッキングブロックはすでに撤去を完了し、アスファルトによる舗装復旧工事につきましては現在業者発注し、今月中の完了を予定しておりますことをご報告申しあげます。

委員長	この報告について、質疑、ご意見があれば、お受けします。 中川議長。
議　長	すぐにブロック撤去していただいてありがたいなと思ってますけども、アスファルトによる補修、どんなアスファルトにしはるのか、ちょっと教えてもらってよろしいですか。
委員長	田口建設農林課長。
建設農林課長	加熱式のアスファルトといいますか、常温アスファルト、簡易なアスファルトではない町道の本設とかで使います加熱式のアスファルト合材で補修させていただきます。
議　長	聞いているのは、ブロックにあわせたような色のついた舗装にするのか、真っ黒けな舗装にするのか、真っ黒けな舗装やったら飛び飛びでおかしな柄になってきますやんか、今後。どないするんかなと、その点お聞きしたい。
建設農林課長	現地、乗り入れ部分でもありまして、ブロックでの復旧を検討しましたが、早急に補修することもありまして、アスファルトによる補修としております。色につきましては通常の黒色のアスファルトになりますが、ガタガタにならない、できるだけ見栄えもいいような形で補修復旧の方させていただこうと思ってますので、ご理解の方よろしくお願いいたします。
議　長	ああいうブロックによく似た色ってないのかな。黒ってあまりにも目立ちすぎひんかなと思って。仮の補修みたいに見えるやんか。その点無理なんかな、無理やったらええねんけどな。上から塗ろうか。
建設農林課長	おっしゃるように上から塗る方法もあると思うんですけど、もともと合材に着色された自然色舗装であるとか、カラー舗装というものもありますが、ちょっと規模が小さい中で用意するのが困難だということでございます。

あと、コンクリート舗装して石に似たような形にするという方法もありますが、規模も小さい中で今回はアスファルト、黒色のアスファルトで補修することになります。

委員長　　ほかにございませんか。

（　な　　し　）

委員長　　ないようですので、３．各課報告事項については終わります。

次に、４．その他について、各委員から質問やご意見等がありましたらお受けします。　中川議長。

議　長　　過去に手塚課長が建設農林課長のときに、太子堂の南側、聖光堂の北側の町道、雨降ったら水溜まるし、がたがたやし、車通ったら埃まみれやし、あの町道どないかなりませんかということでお願いしたことがあったと思います。

一部底地が民地やったんかな、地権者の方と交渉中ですで終わってて、毎日いうんか、週に何回か通るねんけど、今工事されてんねんけどね、どのような地権者との話ができたんかと、どのような整備されるのか教えていただいてよろしいですか。

委員長　　田口建設農林課長。

建設農林課長　　旧の太子堂さんの前の道路でございます。以前は道路拡幅を予定しておりまして、地権者さんのほうに協力を求めに行っておりましたが、そのご協力が得られなかったことから、あのまま置いておくこともできないということで、現道の幅員でもって舗装、今ガタガタになっていると思うんですけど、黒色の舗装。それから南側につきまして、排水路を今回の工事で設ける予定でございます。３月末までの完了を予定しております。

議　長　　当委員会で質問させていただいた件なんで、工事発注するとか、決定した時

にできたら報告していただきたかったなと。工事始まってんのはどういう決着ついたんかなと思いながらね、この前歩いていたら思い出しましたんで、ちょっとお聞かせいただきました。
　それと聖光堂の北の一番東端、なんか歩道のブロックみたいな角にあるねんけど、その点も拡幅でけへんかなっていう話しててんけど、そちらについては交渉もなんもしてないんかな。聖光堂の建物の一番東端やな。ブロックだけ３個ぐらいＬ型に並んでいるはずやねん。交渉してはらへんかったらしてはらへんでええねんけど、どないなっているのかなって思ったから。

建設農林課長　交渉の方はしたと報告を受けまして、そのブロック等につきましてもご協力はいただけなかったということでございます。

議　長　それと町道、黒の舗装で整備されるということやけどね、あのまま西向いて松並木横断したら、前の、今駐車場やけど、かどやの南側は石を削ったような舗装してはりますわな。あの続きで同じような舗装にするというような考え方はなかったんかな。

委員長　上田都市建設部長。

都市建設部長　旧かどやさん跡の南側の道路につきましては、歴まち計画の中でそういう景観に配慮した舗装をするという路線で、藤ノ木線までずっと決定していた路線です。それで、法隆寺より東側についてはまず五丁会館の前の道、あの路線が入ってまして、現在その路線で工事を予定していたところをカラー舗装等にしているということでご理解賜りたいと思います。

議　長　そしたら今整備しはるところはその地域に入ってないということやな。

都市建設部長　まず路線につきましては、各々の区域内の路線計画しておりますので、まずは五丁町の本通りをして、その後にまた検討していきたいと、順次計画していきたいというふうに考えておりまして、今の工事にあわせてその部分だけとい

うカラー舗装はとりあえず置いていると、順序立ててやっていきたいということです。

議　長　　法隆寺の歴まちとか言って、あんなお寺のふもとっていうんか、近所で一旦黒にして今度カラー舗装にするっていったら、費用も余計な費用かかるし、何で今一緒にしはらへんのかなって不思議に思うし、今言うように、第二分団の詰所から言ったら続いているような道になるやんか、あれ松並木横断して、何でそない今しとかへんのかなって思ってんけど、今更、発注した工事やからもう変更できないんやろうけど、できたらそうしてほしかったなと思います。意見で言っておきます。

委員長　　ほかにございませんか。

（　な　　し　）

委員長　　ないようですので、その他についてはこれをもって終わります。

次に、３月議会後の、閉会中の継続審査については、お手元に配布しております申出書のとおり、当委員会として引き続き調査を要するものとして、このように決定することにご異議ございませんか。

（　異議なし　）

委員長　　異議なしと認めます。

議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただきますよう、よろしくお取り計らいをお願いします。

以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（　異議なし　）

委員長　異議なしと認めます。
閉会にあたり、町長の挨拶をお受けします。
中西町長。

町　長　（　町長挨拶　）

委員長　これをもって、建設常任委員会を閉会します。
お疲れ様でした。

（　午前９時５３分　閉会　）